

コミュニティサイクル整備



通勤・業務用の駐輪施設整備



目的・意義

基幹交通と目的地を結ぶ末端交通として自転車利用環境の整備を行い、区域内の移動の利便性を面的に向上させ、マイカー等に過度に依存する生活からの転換を促し、「社会全体の環境負荷低減」、「持続可能なまちづくり」につなげる。

補助対象

補助割合：1/2を上限に補助

①コミュニティサイクル^{*}や駐輪場の整備

※レンタサイクルを含みます

補助対象者：地方公共団体（駅前等の一般駐輪場の整備は除く）、民間事業者等

②自転車を活用したエコ通勤・業務利用

補助対象者：地方公共団体、民間事業者等

【補助対象設備の例】

設備	①コミュニティサイクルや駐輪場の整備	②自転車を活用したエコ通勤・業務利用
自転車	○（電動アシスト自転車含む<上限有り>）	
ラック	○（精算機能を有するもの）	○
精算機 登録機	○	×

など

問い合わせ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

TEL03-5521-8355 FAX:03-3580-1382

【執行団体】 一般社団法人低炭素社会創出促進協会 国内事業部

TEL03-3502-0705 FAX:03-3502-0702

ホームページ：<http://lcspa.jp/>